

都市計画説明会に関する記録

(千葉県都市計画公聴会等運営要綱第12条第2項に基づく記録)

項 目		内 容
(1)	素案の種類及び名称	千葉都市計画地区計画 (幕張新都心若葉住宅地区地区計画) 千葉都市計画地区計画 (千葉大学亥鼻キャンパス地区計画)
(2)	素案の概要	<p>■幕張新都心若葉住宅地区地区計画 幕張新都心の各地区や既存の文教機能と有機的に連携・調和する本地区において、統一感のある街並みを形成し、敷地に十分な空地をもったゆとりある土地利用の誘導を図るため、地区計画を変更する。</p> <p>■千葉大学亥鼻キャンパス地区地区計画 本地区の機能的、開放的なキャンパス環境を整えるとともに、良好な市街地環境を保全し、適切な土地利用を誘導するため、地区計画を決定する。</p>
(3)	都市計画説明会の日時及び場所	日時：平成29年 3月25日(土) 10:00から10:45 場所：千葉中央コミュニティセンター8階「千鳥」 (中央区千葉港2-1)
(4)	出席者の人数	出席者 1名 <参考> ホームページへのアクセス件数 59件
(5)	出席者が述べた質疑又は意見の要旨	<p>■幕張新都心若葉住宅地区地区計画：なし</p> <p>■千葉大学亥鼻キャンパス地区地区計画</p> <p>① 今後、地区内で建築を行う場合、制限内容との整合は審査されるのか。</p>
(6)	前号の内容に対する市の回答又は見解	① 地区計画の決定後は、地区計画の区域内における行為の届出を着工の30日前までに行う必要がございます。その中で地区整備計画との整合性を審査いたします。